

「公開質問状」のご質問に対する回答について

平成21年8月7日

平成21年5月15日に提出のあった「公開質問状」のご質問に対する回答は下記の通りです。

記

1 異常渇水時における長良川の魚類の生息について

「異常渇水時における長良川の魚類の生息」等の環境影響検討については、学識経験者で構成される木曾川水系連絡導水路環境検討会において、指導・助言を頂きながら実施し、環境レポート（案）としてとりまとめました。

異常渇水時に徳山ダムから長良川に放流される水質につきましては、検討の結果、環境に与える影響は小さいと判断しました。詳細については、公表した環境レポート（案）の第6章6.1.4水環境（水質）をご覧ください。また、その結果を踏まえ魚類に与える影響についても検討した結果、環境に与える影響については小さいと判断しました。詳細については、公表した環境レポート（案）の第6章6.1.7動物（重要な種及び注目すべき生息地）をご覧ください。

「異常渇水対策緊急放水時の徳山ダム湖水深」と「想定取水口レベル」との関係につきましては、徳山ダムには選択取水設備が設置されているため、徳山ダムでの取水条件は貯水池の中でできるだけ流入河川の水温に近い水温の水を取水（放流）することを基本としています。詳細については環境レポート（案）の第6章6.1.4水環境（水質）及び参考資料のp資1-126（水質資料）～p資1-130（水質資料）をご覧ください。

「導水路経由のファーストフラッシュの想定水質」につきましては、壁面部分に汚濁物質が蓄積する要因が想定されないため、それによって水質が著しく悪化することは無いものと考えていることから、環境影響検討の対象とはしていません。

「導水により渇水を減じて河川水量を安定化することは、安定した水量に適応した外来種であるブラックバスやブルーギルに有利となり、河川流量の変動に適応した在来魚は劣勢となる。」という主張につきましては、その根拠が明らかではないと考えています。木曾川水系の河川環境上の課題として、異常渇水時に瀬切れが発生するなど、魚類等の生息環境に影響が生じていることから、河道や流水の状態を動植物の生存に重大な影響を与えていない状態に保全し、多様な生息・生育環境を保全するための流量が必要であると考えています。なお、異常渇水時を含めて連絡導水路による水の補給に伴う河川生態系の変化等については、モニタリング調査を実施していく予定です。

2 木曾川のヤマトシジミに関して

木曾川の木曾成戸地点においては、関係行政機関により構成される木曾三川協議会が昭和40年に決定した水資源開発計画において、下流の漁業にも配慮したうえで、新規の利水における取水や上流ダムでの貯留をその流量の超過分の範囲内とする基準流量を50m³/sに設定しており、現在もそれをもとに運用している状況です。このような歴史的経緯により設定されている50m³/sについて検証するために、木曾成戸地点下流における河川環境の保全に関し、ヤマトシジミの生息に関する検討を行った結果、木曾成戸地点流量が概ね50m³/s以上であれば、ヤマトシジミの生息に悪影響を及ぼさないと考えられる塩化物イオン濃度を満足できていることを確認しました。

木曾川水系河川整備基本方針の検討においては、これらも踏まえ、50m³/sを木曾成戸地点での維持流量としたものです。

なお、ヤマトシジミの生息環境に関する検討においては、これまでの知見に基づく客観的な数値を用いて検討したものであり、今後、引き続き調査を継続し、データの蓄積を図ることとしています。